



三井住友トラスト・ホールディングス
SUMITOMO MITSUI TRUST HOLDINGS

とらす と 通 信
～営業のご報告7月号～

2013



第2期

営業のご報告

平成24年4月1日～平成25年3月31日

1 ご挨拶

2 トップインタビュー

現在の活動状況、今期の重点施策、税制改正に対する取り組みなどについての質問に、会長の常陰と社長の北村がお答えします。

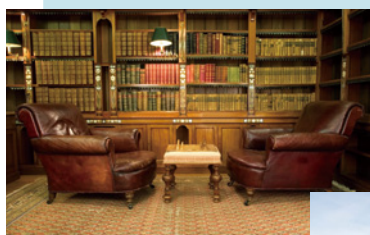


7

特集

The Trust Bankの挑戦 ～総合力と専門性を誇る 信託銀行グループとして～

当グループはリテールビジネス・グローバルビジネスにおいて、専門性と総合力を発揮して取り組んでおります。本特集ではプライベートバンキング戦略とグローバル戦略についてご紹介します。



目次

CONTENTS

12 なるほど 経済ゼミナール

最近の経済トレンドの中から注目度の高い話題をピックアップ。今回は平成24年末に発足した安倍政権が打ち出す経済政策、「アベノミクス」の狙いと留意点についての考察です。

14 店頭クローズアップ

三井住友信託銀行の支店におけるさまざまな活動や、特徴、地域の皆さまとの触れ合い、お客さまへのメッセージをご紹介します。



16 トピックス

現在取り組んでいる活動や、事業拡大に向けた戦略など、当グループに関するニュースをお知らせします。

18 業績ハイライト

業績結果について分かりやすく説明します。

22 ネットワーク

当グループの国内および海外拠点をご紹介します。

24 会社概要

25 株式情報

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。

このたび「とらすと通信」をお届けするに
あたり、謹んでご挨拶申し上げます。



取締役社長
きたむら くに たろう
北村 邦太郎

取締役会長
つねかけ ひとし
常陰 均

平成24年度の経済環境は、欧州の債務問題が長期化する一方、米国は追加金融緩和策等の効果で底堅く推移し、新興国においても、成長率は鈍化したものの景気は持ち直しへと向かいました。

また、我が国におきましては、秋口から景気回復に陰りが見えたものの、政権交代による経済・金融政策への期待感から景気マインドは好転し、期末にかけて円安・株高が早いペースで進行しました。

このような事業環境のもと、私ども三井住友トラスト・グループにおきましては、平成24年4月に発足した「三井住友信託銀行」を中心に、統合効果の早期発現と、「The Trust Bank」としての独自の事業モデル構築に向けて、事業戦略の着実な遂行に取り組んでまいりました。

その結果、平成24年度の連結業績につきましては、実質業務純益は前年度比575億円減益の2,846億円となったものの、当期純利益（株式交換に伴う負ののれん発生益除き）は前年度比125億円増益の1,337億円となりました。

実質業務純益の減益は、マーケット関連収益が高水準を記録した前年度との比較では減益となったこと、経営統合に伴う連結会計処理のプラス影響がほぼ解消したこと等によるものでありますが、実質業務純益、当期純利益いずれも期初の計画に対しては、これを上回る成果を上げることができました。

なお、期末配当金につきましては、1株当たり4円75銭とさせていただきました。昨年12月にお支払いしました中間配当金を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計は9円00銭となります。

当グループは、今後とも、「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」高い専門性と総合力を駆使したトータル・ソリューションの提供に努め、お客さまからのより一層の信頼の獲得と、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

役員・社員一同、全力を尽して皆さまからのご期待にお応えするべく業務に邁進する所存でございますので、引き続き温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成25年7月

取締役会長

常陰 均

取締役社長

北村 邦太郎

「The Trust Bank」としての 独自の事業モデル構築に向けて邁進します。

私ども三井住友トラスト・グループは、お客さまからのより一層の信頼の獲得と、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

Question

銀行統合から1年経過しましたが、各種統合作業等の進展状況はいかがでしょう？

ここまでのところ、取り組むべき課題に的確に手を打ち、順調に進めることができたと考えています。

昨年4月に発足した三井住友信託銀行では、組織・運営面での重要テーマについて「スタートダッシュの100日プラン」を策定・推進し、新銀行としての業務運営を早期に軌道に乗せました。

人員については、本部から戦略事業分野へのシフトを前倒しで実施したほか、交流人事等を通じて、営業ノウハウ・事務スキル等の融合・高度化を進め、営業

面・事務面での成果につなげています。また、拠点・店舗網の再編を進めるとともに、各種システムの統合作業についても、平成26年度に予定するバンキングシステムを除き、おおむね完了しています。

さらに、グループ関係会社においても、統合による体制整備を完了し、各社の商品・サービスの機能強化とともに相互連携によるソリューション力の強化に取り組んでいます。

銀行統合から1年目の成果

- 新銀行としての業務運営を早期に軌道上に
- 本部から戦略事業分野への人員シフトを前倒し
- 営業ノウハウ・事務スキル等の融合・高度化
- 拠点・店舗網の再編実施
- 各種システム統合をおおむね完了
- グループ会社の統合による体制整備完了



Question

統合シナジーについてはいかがでしょうか？

統合による 収益拡大

取り組み

- 戦略事業分野への人員シフト
- 営業ノウハウの融合・高度化

成果

- 投資信託・保険販売や個人ローン収益の拡大
- 海外の法人向け融資の増加

統合による 経費削減

取り組み

- 各種費用の見直し・適正化
- 営業拠点の集約に伴う賃借料見直し
- システム統合に伴う保守運営費用の削減

成果

- 国内15店舗の統合を前倒しで実現
- バンキングシステムを除き、システム統合をおおむね完了

中期経営計画では、平成24年度から平成27年度の4年間を、金融界で独自の付加価値を発揮する「The Trust Bank」ブランドを確立する期間と位置付け、平成27年度において収益シナジーとして270億円、コストシナジー（経費削減効果）として330億円の計600億円を計画しています。

このうち、収益シナジーの追求に向けた取り組みとして、先ほど申し上げた戦略事業分野への人員シフトや、営業ノウハウの融合・高度化等により営業力の強化を図った結果、投資信託・保険販売や個人ローン収益の拡大、海外の法人向け融資の増加といった成果につながっています。

また、コストシナジーについても、各種費用の支出水準や支出効果を丁寧に見直して、適正化を図るとともに、システム統合に伴う保守運営費用の削減や

営業拠点の集約に伴う賃借料の見直し等に前倒しで取り組んだ結果、今年度は計画を上回る効果を上げることができました。

今後とも、さらなる統合シナジーの発現に向け、各種施策にスピーディーに取り組んでいきたいと考えています。



Question

平成25年度の税制改正をビジネスチャンスとした具体的な取り組みを教えてください。

平成25年度の税制改正では、相続税の課税強化、贈与税の税率軽減、教育資金の贈与に係る非課税措置などの資産税の改正のほか、少額投資非課税制度（愛称「NISA」）、いわゆる「投資マル優」の創設も予定される等、個人のお客さまに幅広く影響の及ぶ内容が盛り込まれました。

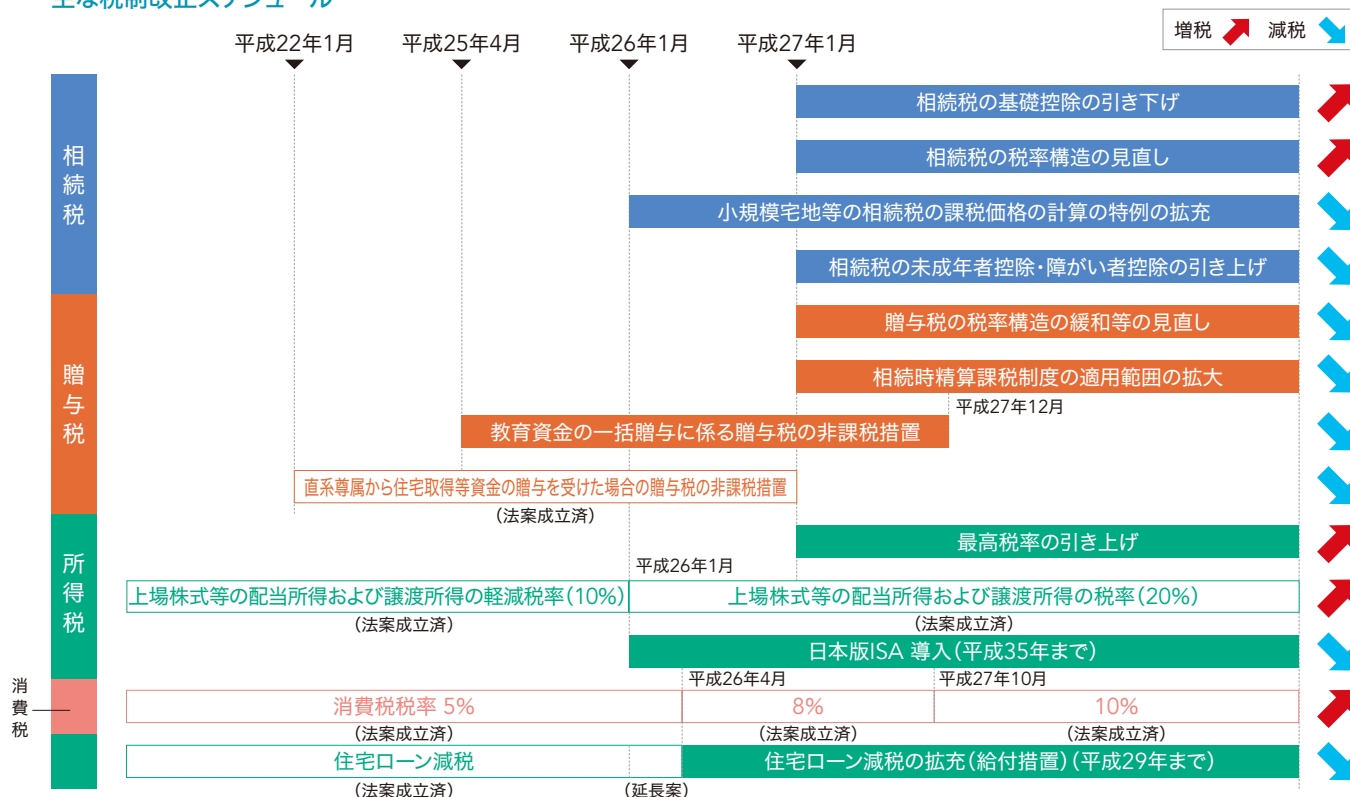
この税制改正を受け、新たに相続対策や、非課税制度を活用した資金贈与、資産運用等をご検討される方が急増していますが、こうした資産承継や資産管理・運用に関するご相談は、まさに私どもが長年本業として取り組んできた得意分野であります。これまで培ったノウハウやコンサルティング力を存分に発揮して、幅広くお客さまのお役に立てる絶好の機会と捉えています。

例えば、資産承継の面では遺言信託・遺産整理業務に加え、お孫さま等への贈与を行う「教育資金贈与信託（愛称：孫への想い）」、万一の際に必要な資金に備えた「家族思いやり信託」、企業オーナーのお客さまへの事業承継サービス等を用意しています。

また、資産形成・運用の面では、NISA制度が想定する長期・安定的な資産運用ニーズに適した投資一任型の資産運用商品「ラップ・セレクション」をはじめ、個々のお客さまに応じた商品をご提供しています。

私どもは、専門信託銀行グループとして、税制改正や相続・資産承継等の関心の高まりも背景に、お客さまの直面される資産に関するさまざまな課題やニーズの解決に向けて、高い専門知識を駆使し、最適な商品・サービスをご提供してまいります。

主な税制改正スケジュール



Question

今期の重点施策について教えてください。

今期は、以下の3点を重点的に取り組んでまいります。

1点目は、お客さまへの商品・サービスの品質向上や、コンサルティング提案力の強化です。とりわけ、独自の付加価値を提供する事業モデル構築の観点から、二つの横断的事业領域への取り組みを新たに強化します。一つは、運用商品の組成・販売からアフターフォローまでトータルで手掛ける「資産運用型事業」、もう一つは、企業オーナーをはじめとするお客さまとの資産運用・管理・承継等の取引推進を図る「プライベートバンキング事業」です。

2点目は、戦略的な資源配分による効率経営を通じた

統合シナジーのさらなる追求です。「リテール」、「グローバル」をキーワードとした、成長性を見込める分野やトータル・ソリューション力強化への人員シフトを進めるとともに、店舗統廃合、事務・システムの統合によるコストシナジーの追求や、業務効率化・経費削減への取り組みを引き続き強化してまいります。

3点目は、財務健全性のさらなる向上です。パーゼルⅢ等の、金融規制強化を踏まえ、より一層財務基盤の強化・拡充を図るべく、保有株式の計画的な削減や、一層の資本の有効活用を進めるとともに、コンプライアンス・リスク管理態勢の充実も図ってまいります。

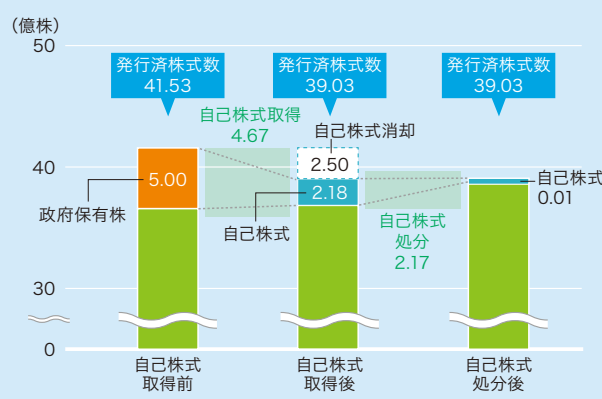
Question

公的資金を返済されましたが、その概要について教えてください。

当グループにおいては、これまで公的資金を早期に返済することを経営課題として掲げてまいりましたが、当社は、株式会社整理回収機構に引き受けていただいております当社普通株式約500百万株について、自己株式の取得を実施し、平成25年3月14日をもって公的資金全額を完済致しました。

なお、取得した自己株式のうち250百万株については3月22日付で消却する一方、金庫株として保有しておりました約218百万株のうち大半である217百万株について、5月29日に海外市場における募集を行い、処分致しました。

発行済株式数の推移



平成25年3月末からパーゼルⅢと呼ばれる新たな自己資本比率規制が導入されておりますが、当グループ

の自己資本比率は規制上の所要水準を大幅に上回っており、「質」「量」ともに十分な水準を確保しています。

今後は「真の自主独立経営」に相応しい自助自律の精神をもって、従来以上に商品・サービスのレベル

アップや、事務の堅確性・効率性の向上などに工夫を凝らし、お客さまにご評価いただけるよう努力してまいりたいと考えています。

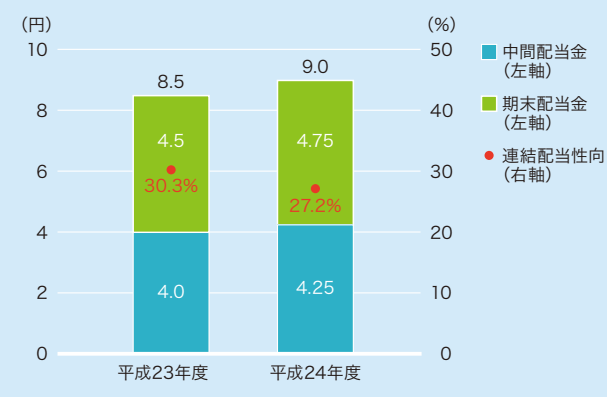
Question

配当について教えてください。

当グループは、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営方針の一つと位置付け、業績に応じた還元を実施することを基本方針とし、普通株式の配当については、戦略的な投資の環境などを総合的に勘案した上で、連結当期純利益に対する配当性向30%程度を目処とする方針としています。

この配当方針のもと、平成24年度の配当につきましては、期末配当金を1株当たり4円75銭、昨年12月にお支払いしました中間配当金を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計額を前年度から50銭増配の1株当たり9円00銭とさせていただきました。また、平成25年度の配当につきましては、当グループの連結

1株当たり配当金と連結配当性向の推移



純利益予想1,300億円に対し、普通株式1株当たり10円00銭の予想とさせていただいております。

Question

皆さまへのメッセージをお願いします。

銀行統合を終え、公的資金完済も果たした今、私どもにとって、平成25年度は新たなステージへと進む飛躍の年としたいと考えています。

今後、当グループは国内唯一の自主独立の専門信託

銀行グループとして、独自の付加価値を幅広く、かつ迅速にお客さまにご提供すべく、サービスレベルの向上に邁進してまいりますので、皆さまには、今後とも温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

The Trust Bank の挑戦

～総合力と専門性を誇る信託銀行グループとして～

当グループは引き続きリテールビジネス・グローバルビジネスに注力してまいります。今回の特集では、リテールビジネスにおけるプライベートバンキング戦略と、グローバル戦略を紹介致します。

注力ビジネス

プライベートバンキング 戦略

企業経営者のお客さまがお持ちの企業経営と個人資産に関するニーズに対し、三井住友トラスト・グループの持つ銀行・信託・不動産の各機能を生かしたトータル・ソリューションを提供致します。



リテール事業、ホールセール事業、
不動産事業の連携による
法人・個人ビジネスを中核とする
「プライベートバンキング」の強化

独自の付加価値を提供する
事業モデルへの変革を加速

グローバル戦略

三井住友トラスト・グループは、欧州・米州・アジアそれぞれにおけるエリア戦略、進出国の現地銀行との協業戦略、専業信託銀行としての経験を生かした資産運用型事業戦略をととして、グローバル戦略を加速しています。



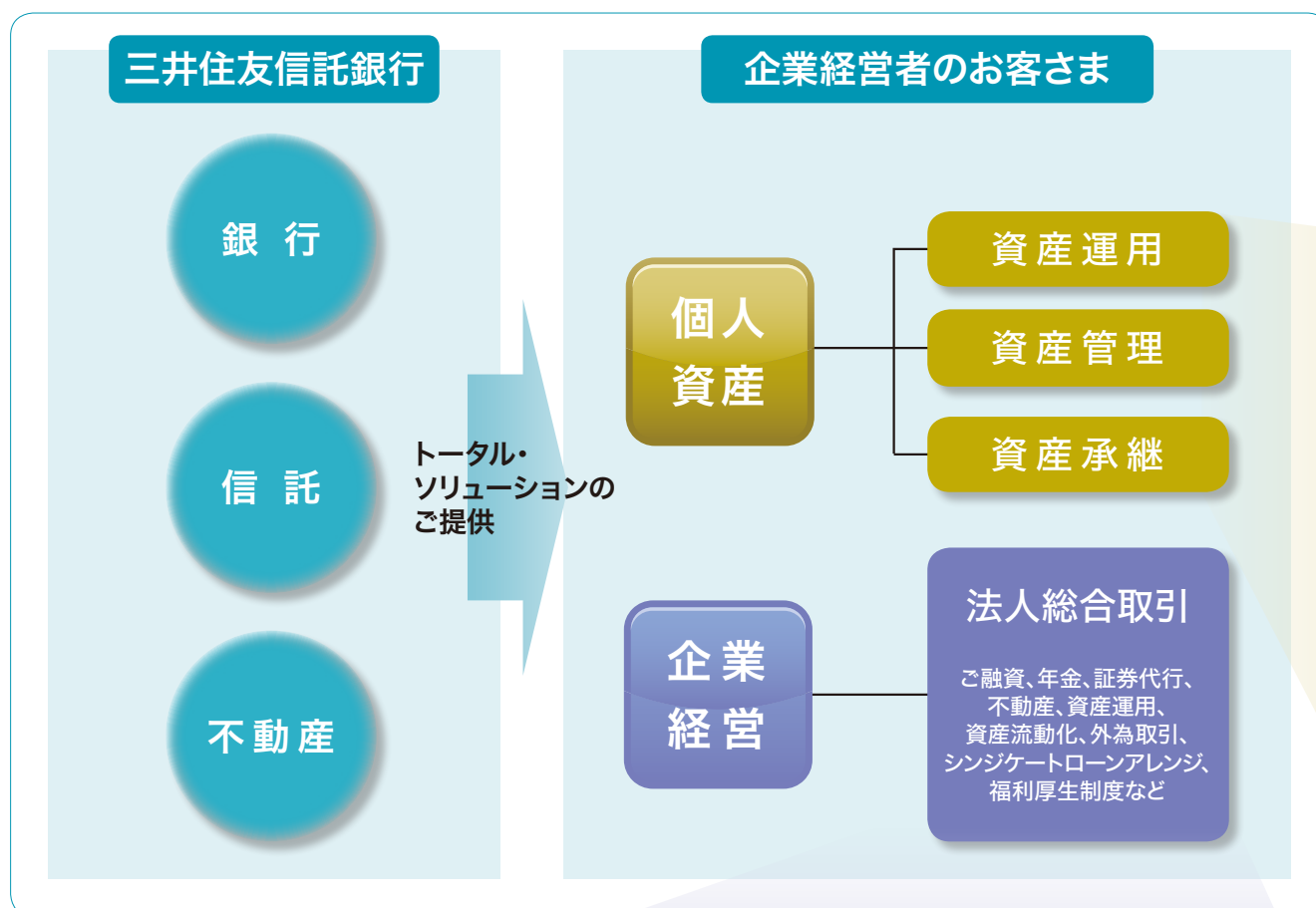
エリア別戦略、協業戦略、
資産運用型事業戦略などを融合させ、
独自のサービス提供を強化

グローバルベースで
日系・非日系企業および国内外の
投資家の多様なニーズに対応

特集：プライベートバンキング戦略

信託型プライベートバンキング戦略として、銀行・信託・不動産の各機能を生かして、お客さまの資産運用・管理・承継に関する課題に、トータル・ソリューションを提供致します。特に、企業経営者のお客さまに対して、ワンストップ・オーダーメイドで企業経営、個人資産の両面から積極的なサポートを展開しております。

■ 企業経営者のお客さまのトータル・ソリューション・イメージ



法人総合取引

お客さまが経営される企業の企業価値や資産価値の増大、成長に向けた多様なニーズに応じて、銀行・信託・不動産の各機能を融合させた幅広いサービスをご提供します。

■ 資産運用・管理・承継のプロフェッショナル「財務コンサルタント」

さまざまな機能をもつ信託銀行だからできる、 ソリューションのかたちがあります

三井住友信託銀行には、お客さまの財産の運用、管理、承継ニーズにお応えする「財務コンサルタント」というプロフェッショナルがいます。

企業経営者のお客さまは、企業の成長過程にあわせて、企業経営、個人資産の両面について、さまざまな課題への対応が必要となります。

経済情勢や税制改正をはじめ、企業経営者のお客さまの資産を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなか、複雑な問題を一つ一つ丁寧に解きほぐし、長年の経験で培ったノウハウを生かしつつ、より良い解決策をご提示してまいります。



プライベートバンキング部
財務コンサルタント

北沢 一男（きたざわ かずお）

資産運用

豊富な商品を取り揃え、お客さまお一人お一人にあわせたオーダーメイド型の資産運用をご提案します。

投資信託

投資一任商品
(ラップ口座)

保険

資産管理

不動産の売買や有効活用、株式処分信託など、信託銀行ならではのノウハウを生かして、お客さまをサポートします。

土地有効利用
コンサルティング

不動産の仲介業務

株式処分信託

資産承継

円滑な会社経営の承継と、個人資産の承継の両面から、お客さまのお役に立つコンサルティングを行います。

遺言書作成の
ご相談

事業承継
コンサルティング

教育資金贈与信託

特集：グローバル戦略

三井住友トラスト・グループは、戦略的に戦力・資金を投下し、グローバル戦略を加速しています。グローバルベースで日系、非日系企業および国内外の投資家の多様なニーズに応えるべく、独自のサービス強化に加え、欧米有力金融機関および新興国における現地優良金融機関等との提携・協業を組み合わせ、お客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

エリア別戦略

欧州

- グローバルな資産管理業務の拡大に向けた資産管理会社の買収
- 欧州系金融機関との協業による投資ファンドの立ち上げ、優良資産の購入
- 現地有力資産運用会社への出資等を通じた欧米株式運用力の強化



米州

- 北米企業向け投融資商品・サービスの拡充
- 北米金融機関との協業による投資ファンドの立ち上げ、優良資産の購入
- 国内投資家向け北米関連クレジット商品の投資サポート



アジア

- 中国における信託事業の拡大
- 台湾等現地投資家への日本国内不動産の仲介、アセットマネジメントサービスの提供
- 現地有力銀行との提携等を通じた進出日系企業向けの金融サービス（現地通貨建て貸出等）を提供



協業戦略～現地銀行とのパートナーシップ

海外展開を果たす上で、現地を知り尽くしている外資系銀行との協業は欠かせません。

当グループは、お客さまの進出が多い国・地域を中心に、現地銀行を戦略的パートナーとして位置付け、拠点面、機能面、プロダクト面において補完し合うことにより、お客さまに幅広いサービスを提供しています。

1 貸出案件等を協働アレンジ

外資系銀行が有する現地企業とのリレーションを活用し、貸出案件の協働アレンジ、投資ファンドの立ち上げを推進

2 現地進出企業向けの金融サービスを提供

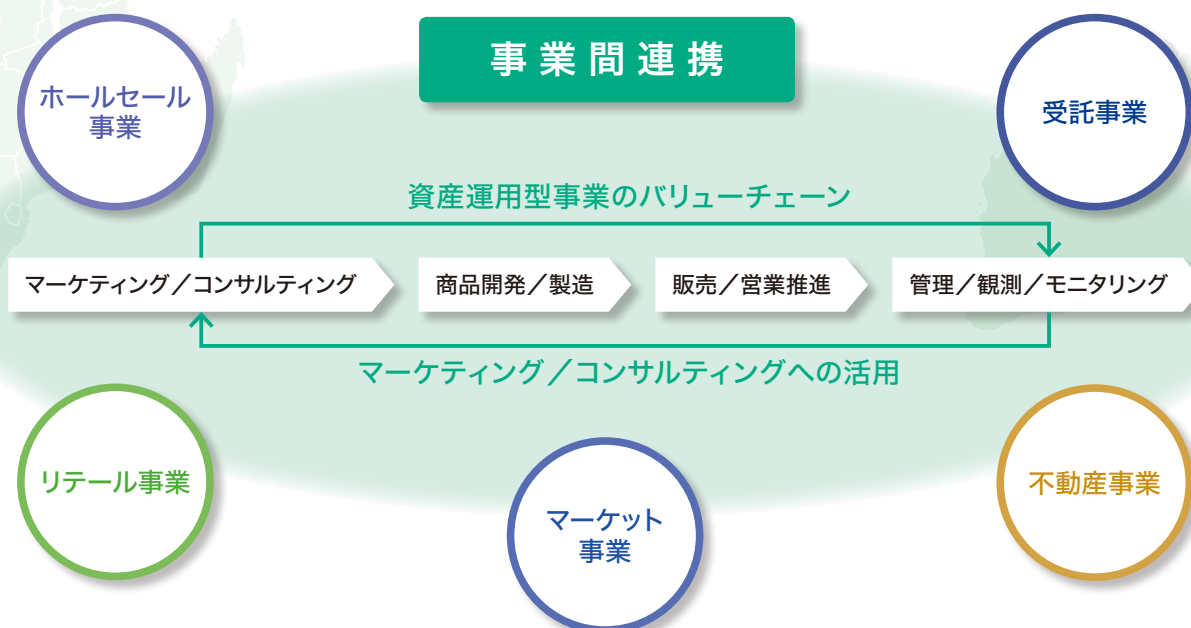
成長著しい新興国を中心に現地銀行が有する強固な拠点網・情報ネットワーク、商品ラインアップを活用し、進出日系企業向けに金融サービスを提供

3 投資商品の提供

お客さまへのサービス向上を目的に、日本国内、海外のお客さま双方に対し、株式、投信、不動産等の各運用商品を提供

資産運用型事業戦略～専門信託銀行としての差別化可能領域

三井住友信託銀行は、これまで専門信託銀行として培ってきた経験と、全事業の連携により構築してきた三井住友信託銀行ならではのノウハウを生かし、国内外の金融機関・投資家に対し、ニーズに合った最適な資産運用商品を提供していきます。



第5回:「アベノミクス」の狙いと成功の条件

平成24年末に発足した安倍政権が打ち出す経済政策、いわゆる「アベノミクス」に期待と注目が集まっています。この狙いと成功のための条件、そしてどのような留意点があるかといった点について考えました。

※ このレポートは平成25年6月12日時点で利用可能な情報に基づいて作成されています。

「第一の矢」が形となった「量的・質的金融緩和」

アベノミクスは「三本の矢」に例えられる三つの基本方針から成っています。このうち先行したのが第一の矢である「大胆な金融緩和」で、その効果に対しては政権発足前から期待が集まり、円安と株高のきっかけとなっていました。そしてこの第一の矢は、平成25年4月に日本銀行が導入した「量的・質的金融緩和」において形となりました。「2年程度の期間を念頭に置いて消費者物価上昇率2%の実現を目指す」と期限を伴った物価上昇率目標を明確に打ち出し、これを実現するために、金融市場に供給する資金残高を2年で2倍程度に増加させる「量」を追求しています。そして同時にETFやJ-REITといったリスク性資産の購入額も増やすことで「質」も伴った緩和策にしたというのが日銀の説明です。

この緩和策の考え方の柱は「期待の効果を重視し、期待に働きかけることを第一に考える」ことです。これは声明文において「2年で2倍」や「次元の異なる金融

緩和」という、人々の印象に残りやすい言葉を使っていることにも表れています。

今回の緩和策で日銀が物価目標達成に向けた強い姿勢を示すことで、人々が「この先、物価は上昇する」という期待を持つようになり、デフレ環境下で続いていた買い控えをやめて支出を増やすことを見込んでいます。また企業にとっても、デフレ脱却は販売価格の上昇を意味しますから、新たな投資を行った場合の採算が取りやすくなり、結果として設備投資を促す効果も狙っています。

こうした需要増加を一時的なものに終わらせないために、政府は第二の矢によって財政支出を増やし、金融緩和強化で進んだ円安による輸出増加と、株価上昇による消費マインド押し上げ効果に後押しさせます。この結果、国内需要増加→企業収益増加→雇用増加→賃金上昇→さらなる国内需要増加……という経済の好循環を起こすことによって、最初は期待で始まったデフレ脱却が実際のものとなるというのが狙いです。今回の緩和策決定以降も株価は上昇し、平成25年に入ってから、高額商品を中心に個人消費が増えるといった動きも見られました。過去に例のない「次元の違う金融緩和策」は、最初の段階では経済の前向きな動きを引き出すことに成功したといえるでしょう。

アベノミクスを構成する三本の矢

- 第一の矢 大胆な金融緩和
- 第二の矢 機動的な財政政策
- 第三の矢 民間投資を喚起する成長戦略

「量的・質的金融緩和」に関する留意点

ただし、今回の決定によって生じるデメリットやリスクもないわけではありません。例えば、円安は原油をはじめとするエネルギー費用の負担増加につながります。また、日銀が大量の資金供給を行うために買い入れる国債の量は、政府から新規に発行される国債の7割にも及びます。これによって民間投資家の間で取引される国債の量が減り、金融市場の価格決定機能が低下して長期金利が不安定になるという副作用も出ています。また、今のところ国内製造業の生産活動といった実体経済の動きは株価ほど明確に改善しておらず、国内企業による期待成長率が低いまま推移しているなど、企業は日本経済の先行きに対して慎重な見方を崩していません。こういった状況下で、デフレ脱却のために必要となる賃金上昇が、今回の緩和策で本当に実現できるのかといった疑問も残ります。

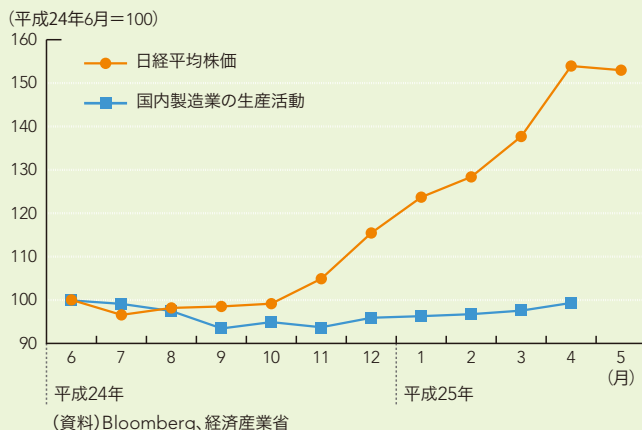
5月下旬からの株価の動きは、こういった懸念材料がまだ残る中で、期待のみに依存した株価上昇の脆さを示したものとと言えます。

「アベノミクス」の主役は第三の矢へ

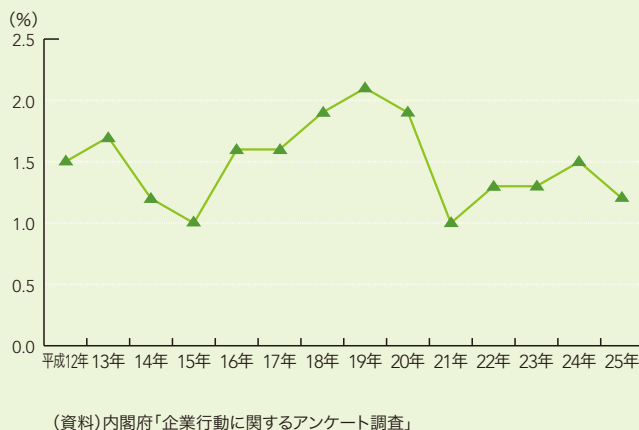
先行きに対する懸念材料を払拭し、すでに見え始めた前向きの動きを長期間持続する「流れ」に持つためには、日本経済の実力そのものを引き上げていくことが不可欠です。先行きへの期待だけで、国内の需要がいつまでも増え、雇用者の賃金が増え続けるとは考えにくいからです。そして、これを実現するためには「アベノミクス」の中心を第一の矢から第三の矢である成長戦略に、軸足を移していく段階にきているといえます。

少子高齢化が進む日本にとって、一人当たりの生産性を引き上げようという成長戦略が重要であることはこれまでも認識されており、歴代の内閣が取り組んできましたが、それぞれの政権が短期間で交代したこともあって、必ずしも目に見える成果が出ていないというのが現状です。安倍政権が過去とは「次元の違う成長戦略」を策定するだけでなく、それを着実に実行していくことで日本経済の実力を引き上げることができるのかどうか、そのリーダーシップと手腕に、大いに期待したいところです。

日本の株価と生産活動の動き



国内企業の期待成長率 (向こう5年間平均)



支店でのさまざまな活動をご紹介します。

この「店頭クローズアップ」では、当グループがお客さまにとって一番身近な「信託銀行」となるよう、三井住友信託銀行の支店の特徴、地域の皆さまとの触れ合い、また、社員からお客さまへのメッセージをご紹介します。今回は、所沢支店・所沢駅前支店と名古屋営業部です。



● こんな支店です

所沢市は、埼玉県南西部にある緑豊かな街です。明治44年、日本初の飛行場が開設されたことを契機に鉄道網が整備され、発展してきました。

ランチインランチ（店舗内同居）方式で営業している所沢支店・所沢駅前支店は、西武線所沢駅から徒歩約2分の賑やかな商店街にあります。電車でおおよそ10分の距離に西武ドームがあり、気軽に野球観戦に行ける立地が自慢です。担当エリアは、所沢市を中心に入間市、狭山市、飯能市、東村山市など広範囲にわたります。

お取引いただいているお客さまは、長く地元にお住まいの方々はもちろん、首都圏のベッドタウンでもあるため都内にお勤めの方も多く、また、最近

ではご退職された方々も増えてきています。

● 幅広いサービスを提供します

来店されるお客さまにはご高齢の方も多いため、資産運用のほか、例えば相続対策として遺言信託や教育資金贈与信託など、幅広い商品・サービスをご提案するよう心掛けています。

今年の1月にランチインランチで営業を開始してからは、「ともに助け合い、ともに高め合う」を合言葉に、両支店一体となって活動しています。若手の多い人員構成ですが、自らを律する厳しさと、雰囲気の良い両立した、地域の皆さまから頼りにされる店舗を目指してまいります。

担当者からひとこと

所沢支店
ふじい ちほ
藤井 千帆



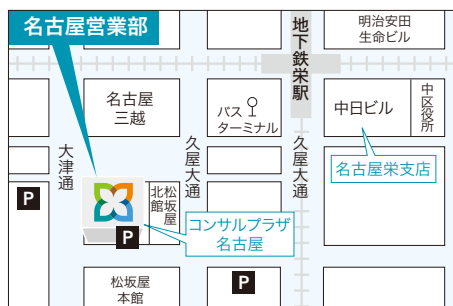
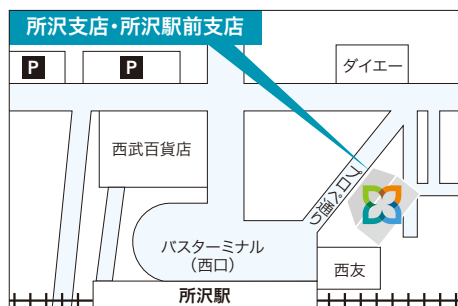
お客さまのニーズに対して、信託銀行ならではの幅広い業務でお応えしたいと思い、日々活動しています。資産運用はもちろん、ローンや不動産・セカンドライフまで、所沢で唯一の信託銀行として「所沢の信託さんに相談してみよう」と信頼されるよう、両支店全員で努めてまいります。

担当者からひとこと

所沢駅前支店
うちわ みほ
打和 美帆



ランチインランチで店舗は移転しましたが、お客さまからは「以前より一つ一つのブースが広がって、ゆったり相談できますね」と、ご好評をいただいています。今まで以上に、お客さまに「相談しやすい」と感じていただける店舗を両支店一丸となってつくってまいります。



(地図左)

所沢支店・所沢駅前支店
埼玉県所沢市日吉町3番5号電話 所沢支店: (04) 2922-1131
所沢駅前支店: (04) 2924-6111

(地図右)

名古屋営業部
愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号
電話 (052) 242-7311

Close up!

名古屋営業部



● 東海圏随一の商業エリアにあります

当部が位置する名古屋栄地区は、「名古屋の3M」と呼ばれる百貨店や、大型商業施設が集まる東海圏随一の商業エリアです。戦後復興時に道路整備が行われたこの地区には、片側4車線の「100メートル道路」と呼ばれる広い幹線道路の久屋大通があり、その中央帯を利用した久屋大通公園は、名古屋を代表する都会のオアシスになっています。当部が面している大津通には百貨店やブランドショップが立ち並び、休日のみならず平日も多くの人で賑わいます。当部にも、お買い物のついでに立ち寄ってくださるお客さまが大勢いらっしゃいます。

● こんなご相談が増えています

当店では、ロビーやブースの椅子などを赤で統一しており、「明るくて華やかな印象だね」とお客さまからご好評をいただいています。お客さまの年齢層は60～70代の方が多く、最近では、4月から取り扱いを開始した教育資金贈与信託についてのお問い合わせが増えているほか、年金補完を目的とした毎月決算型の投資信託も人気です。また、愛知県内の支店限定で行った「春の交通安全運動サポートキャンペーン」では、当社マスコットキャラクターのシンジル&タクセルと一緒にティッシュ配布を行うなど、積極的にイベントを実施しています。今後も皆さまに親しまれる信託銀行を目指してまいります。

担当者から
ひとこと名古屋営業部
すぎた
杉田 まゆみ

幅広い年齢層のお客さまが、さまざまな目的で来店されるので、ご年配のお客さまへは分かりやすくゆっくり丁寧に、また仕事の合間に来店されたお客さまへはテキパキ迅速に、というように、お客さまに合わせた対応を心掛けています。信託銀行ならではの高い専門性を身に付け、それぞれのご希望に沿った提案を行って、どんなことでも気軽に相談しやすい窓口を目指したいと思います。

NISA(少額投資非課税制度)への取り組み

NISA(少額投資非課税制度)とは、証券優遇税制の廃止※に合わせて、平成26年1月からスタートする制度です。

この制度は、個人の中長期的な資産形成を支援する目的で導入されるもので、年間100万円までの上場株式等や株式投資信託への新規投資から生じる配当・分配金や、譲渡益(売却した時の値上がり益)といった所得が非課税となります。

当制度は英国で、広く国民の資産形成手段として定着している個人貯蓄口座 (Individual Savings Account) を参考に行っていることから、日本ではNISA(Nippon Individual Savings Account: ニーサ)という愛称で呼ばれています。

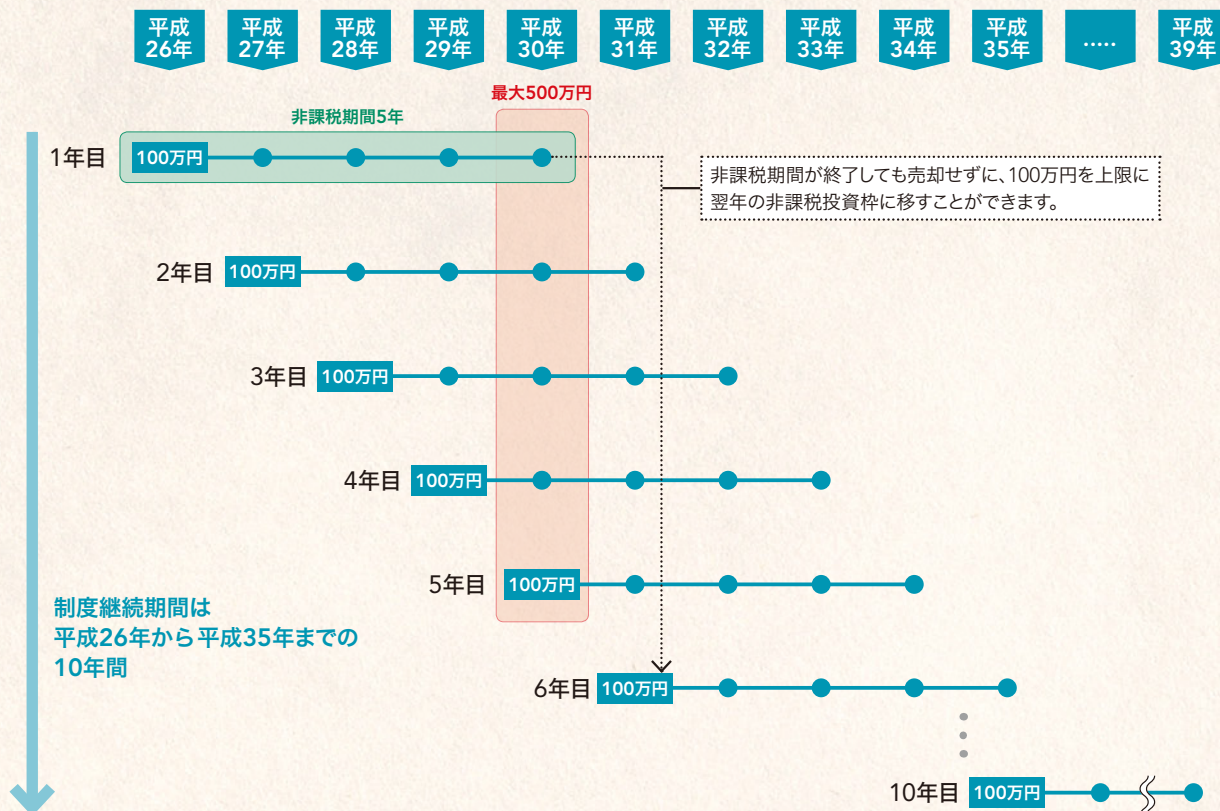
三井住友信託銀行においても、NISAの普及・促進に向けた取り組みを進めています。

※ 現在、上場株式等や公募株式投資信託に投資した場合に生じる配当・分配金や譲渡益については10%の軽減税率(証券優遇税制)が適用されています。この軽減税率は、平成25年12月末をもって終了し、税率は20%に戻ります。(なお、復興特別所得税は考慮していません。)

● 制度のポイント

- 非課税口座内の株式投資信託・上場株式等の譲渡所得・配当所得が対象
- 毎年100万円の非課税投資枠
- 非課税期間5年間
- 非課税投資枠総額最大500万円
- 日本に住む20歳以上の全ての方が利用可能

● 制度概要イメージ



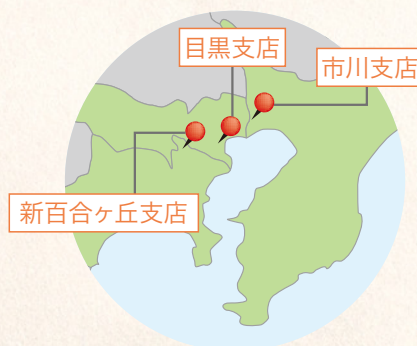
Topics 2

目黒支店、新百合ヶ丘支店、市川支店の3カ店を開設

三井住友信託銀行は、平成25年10月11日に目黒支店、平成25年11月1日に新百合ヶ丘支店、平成25年11月28日に市川支店を開設します。国内支店としては、平成24年4月1日の三井住友信託銀行発足以来、初めての新規出店となります。

この3カ店では、個人のお客さまの資産運用、相続・不動産、ローン等のご相談業務に特化したサービスをご提供する予定です。落ち着いた雰囲気の中で、ゆっくりお客さまにご相談いただける店舗づくりを目指します。

今回の新規出店を皮切りに、今後もお客さまの利便性に資する店舗のネットワーク拡充に努めてまいります。



Topics 3

香港支店開設認可取得について

三井住友信託銀行は、海外展開において成長著しいアジアでのビジネス拡大を図るため、平成25年5月、香港支店の開設について認可を取得しました。

今回認可を取得した香港支店は、三井住友信託銀行発足後、初の海外出店となります。香港支店開設後、三井住友信託銀行のアジアにおけるネットワークは3支店(シンガポール、上海、香港)、1現地法人(香港)、5駐在員事務所(ジャカルタ、北京(銀行)、北京(証券)、ソウル、バンコク)の9拠点となる予定です。

三井住友信託銀行は、投資助言・投資顧問業務を

営む香港現地法人とともに、日系企業をはじめとする現地のお客さまに信託銀行として特色のある金融サービスをご提供できるよう、事業展開を図ってまいります。



業績ハイライト

平成24年度の連結業績につきましては、マーケット関連収益が減少したことに加え、経営統合に伴う連結会計処理のプラス影響がほぼ解消したことにより、実質業務純益は前年度比575億円減益の2,846億円となりました。

当期純利益(平成23年度の株式交換に伴う負ののれん発生益除き)は、与信関係費用、株式等関係損益の改善等により、同125億円増益の1,337億円となりました。

期末配当金につきましては、連結配当性向30%程度を目処とする配当方針に基づき、1株当たり4円75銭(昨年12月にお支払いしました中間配当金4円25銭を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計額は、前年度から50銭増配の9円00銭)とさせていただきます。

■平成24年度決算の概要

＜連結＞三井住友トラスト・ホールディングス（連結）

(単位: 億円)

	平成23年度(A)	平成24年度(B)	増減(B)－(A)	増減率
実質業務純益*	3,422	2,846	△ 575	△ 16.8%
経常利益	2,721	2,550	△ 170	△ 6.3%
当期純利益(株式交換に伴う負ののれん発生益除き)	1,212	1,337	125	10.3%
(当期純利益)	(1,646)	(1,337)	(△ 308)	(△ 18.8%)
自己資本ROE※1	9.58%	7.48%	△ 2.10%	－
EPS※2	38円54銭	31円27銭	△ 7円27銭	△ 18.9%

与信関係費用*	△ 89	61	150	168.8%
---------	------	----	-----	--------

※1 自己資本当期純利益率(平成23年度については、株式交換に伴う負ののれん発生益を含む当期純利益で算出)

※2 1株当たり当期純利益(平成23年度については、株式交換に伴う負ののれん発生益を含む当期純利益で算出)

＜単体＞三井住友信託銀行(単体)

(単位: 億円)

	平成23年度(A)※3	平成24年度(B)	増減(B)－(A)	増減率
実質業務純益*	2,390	2,102	△ 287	△ 12.0%
資金関連利益*	2,283	2,072	△ 210	△ 9.2%
手数料関連利益*	1,649	1,676	27	1.6%
特定取引利益	125	241	115	92.2%
その他業務利益	818	506	△ 312	△ 38.1%
経費	△ 2,486	△ 2,394	92	3.7%
臨時損益等	△ 808	△ 196	612	75.7%
経常利益	1,581	1,906	324	20.5%
特別損益	△ 445	△ 316	129	29.0%
当期純利益	564	1,051	487	86.5%

与信関係費用*	11	53	42	378.7%
---------	----	----	----	--------

※3 単体の過年度数値:旧中央三井信託銀行(単体)、旧中央三井アセット信託銀行(単体)、旧住友信託銀行(単体)の単純合算

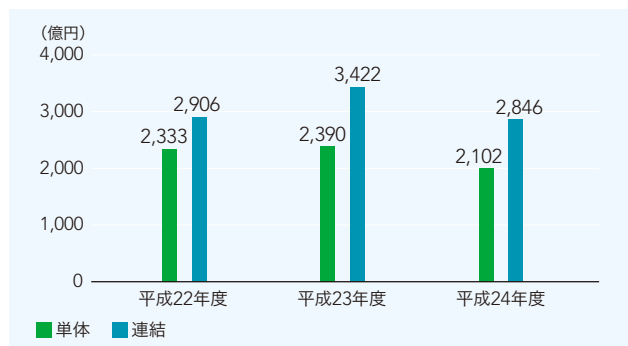
(注1)金額が損失または減益の項目には△を付しています。

(注2)記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。

＜配当＞

	平成23年度(A)	平成24年度(B)	増減(B)－(A)
1株当たり配当金(普通株式)	8円50銭	9円00銭	0円50銭

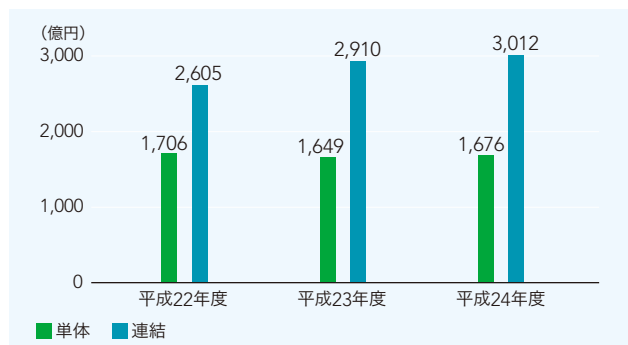
損益の状況



■ 実質業務純益*

マーケット関連収益の減少を主因に、単体、連結ともに減益

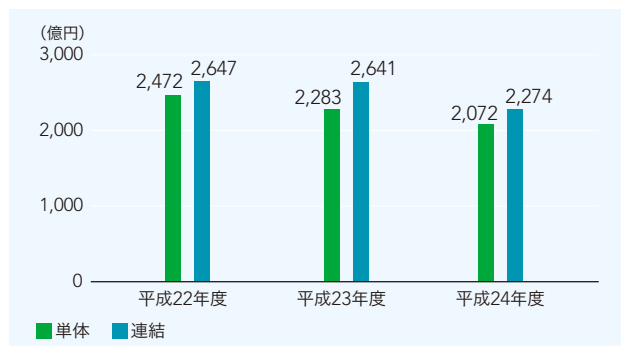
手数料関連利益は増益、経費は減少となりましたが、有価証券利息や国債等債券関係損益などのマーケット関連収益が減少したことにより、単体では前年度比287億円減益の2,102億円、連結では同575億円減益の2,846億円となりました。



■ 手数料関連利益*

投信・保険等販売手数料の増加を主因に増益

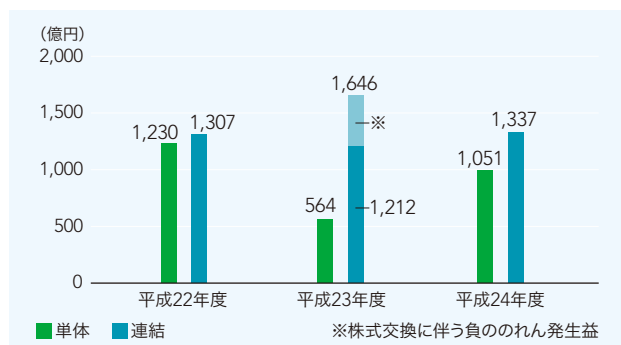
市況改善に伴い投信・保険等販売手数料が増加したこと、統合による顧客基盤拡充により融資手数料が増加したことを主因に、期中の資産運用残高の時価下落による受託事業関連収益の減少をカバーして、単体では前年度比27億円増益の1,676億円、連結では同101億円増益の3,012億円となりました。



■ 資金関連利益*

有価証券利回りの低下により減益

預貸収支は前年度から改善したものの、債券投資残高の減少等による有価証券利息配当金の減少を主因に、単体では前年度比210億円減益の2,072億円、連結では同366億円減益の2,274億円となりました。



■ 当期純利益

株式交換に伴う負ののれん発生益除きでは増益

連結では与信関係費用、株式等関係損益の改善等により、株式交換に伴う負ののれん発生益(434億円)除きでは、前年度比125億円増益の1,337億円となりました。また、単体では子会社合併による株式消滅差損等の一過性要因が解消したことから、同487億円増益の1,051億円となりました。

用語集

実質業務純益

経常利益から、与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行の本業の収益を表すものです。

与信関係費用

貸出金などに対する引当金の計上や償却処理に要した費用のことです。

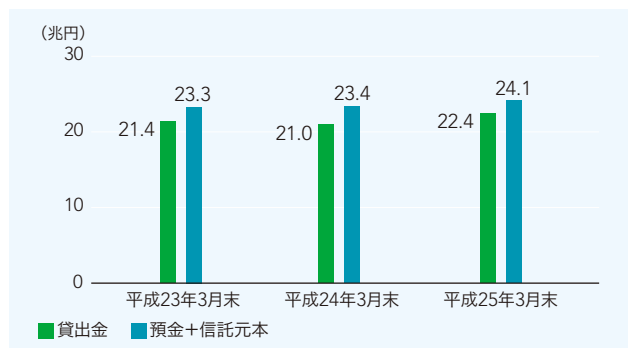
資金関連利益

貸出金や有価証券運用による収入から、預金などに支払った利息を差し引いた収支のことです。

手数料関連利益

投資信託の販売や不動産仲介手数料、受託財産に係る信託報酬などの収支のことです。

財務の状況

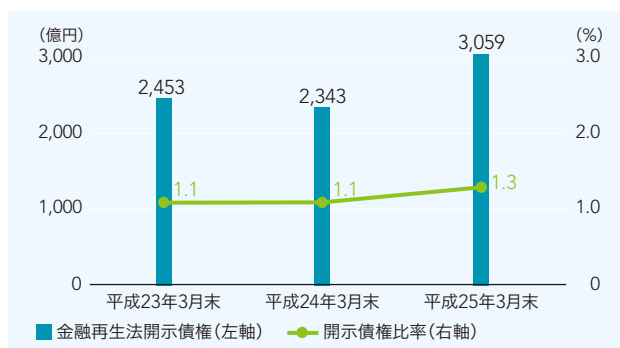


■ 貸出金・預金（単体）

貸出金、預金ともに増加

貸出金は、個人向け貸出に加え、海外向け貸出の増加により、前年度末比1.4兆円増加の22.4兆円となりました。預金等※は信託元本が減少する一方、預金が個人預金、法人預金ともに堅調に推移したことから、同0.7兆円増加の24.1兆円となりました。

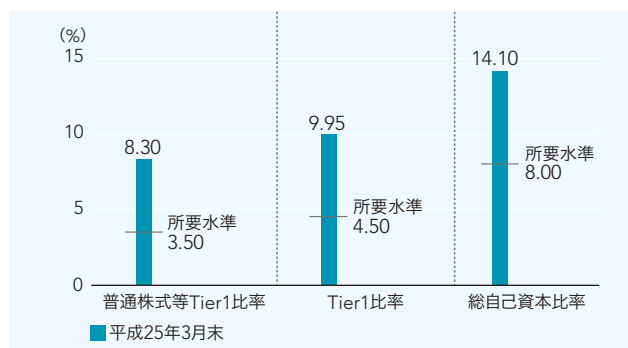
※ 預金等は譲渡性預金を除き、元本補てん契約のある信託（貸付信託＋一般合同）を含みます。なお、貸付信託については新規募集を停止しています。



■ 金融再生法開示債権*（単体）

開示債権比率は1.3%と引き続き低水準

再生法開示債権残高は、一部取引先の債務者区分悪化等により、前年度末比716億円増加の3,059億円、開示債権比率は1.3%と前年度末から0.2%の上昇となりましたが、担保および引当金による保全率は、危険債権*が93%、要管理債権*が71%と、財務的な手当ては十分な水準を確保しています。



■ 自己資本比率等*（連結）

新たな自己資本比率規制への対応は十分

平成25年3月末から導入された新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ※）における普通株式等Tier1比率は8.30%、Tier1比率は9.95%、総自己資本比率は14.10%と、いずれも規制上の所要水準である3.50%、4.50%、8.00%を十分に上回っています。

※【バーゼルⅢとは】

バーゼル銀行監督委員会が平成22年12月に公表し、日本では平成25年3月末から段階的に導入された、国際的に活動する銀行の健全性を強化するための新たな自己資本比率規制のことで、バーゼルⅢでは、万一の損失を穴埋めでき、返済不要である普通株式と内部留保などからなる「普通株式等Tier1」等を新たに定義し、投資や融資などのリスク資産に対する割合（「普通株式等Tier1比率」等）を一定水準以上とすることが求められます。

用語集

金融再生法開示債権

金融再生法によって開示が定められているもので、以下の通りに区分されています。一般的に「不良債権」を示すものとして使用されているものです。

破産更生等債権

破産、会社更生、再生手続などにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準じる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性が高い債権です。

要管理債権

3カ月以上の延滞が発生したものや、金利減免などの貸出条件の緩和がなされた債務者に対する債権です。

自己資本比率等

バーゼルⅢにおける自己資本は、「普通株式等Tier1資本」「Tier1資本」「総自己資本」の3段階で構成されており、各々をリスク・アセットで除したものを「普通株式等Tier1比率」「Tier1比率」「総自己資本比率」と言います。

普通株式等Tier1資本

資本金、資本剰余金および利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な位置付けの資本です。

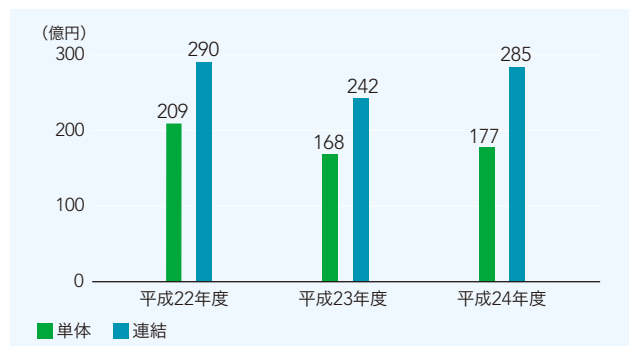
Tier1資本

普通株式等Tier1に加え、優先株式など「その他Tier1資本」を加えたものです。

総自己資本

Tier1資本に、劣後債や劣後ローンといった負債性資本調達手段などのTier2資本を加えた資本の総額です。

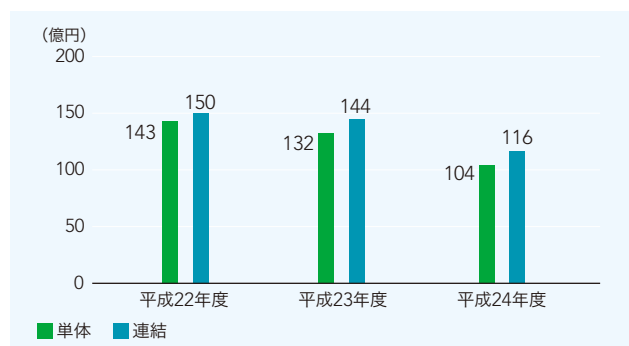
事業別実質業務純益の状況



■ リテール事業

投資信託・保険の販売手数料の改善を主因に増益

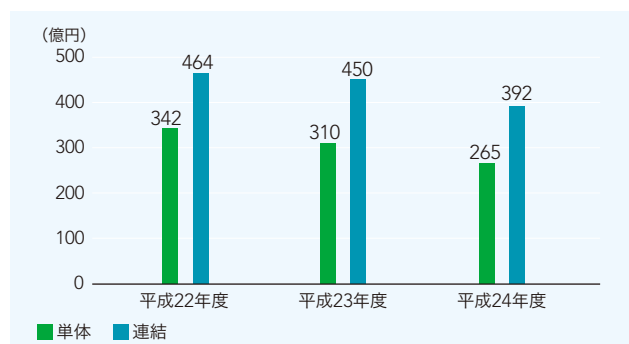
低金利継続により資金収支が悪化したものの、市況回復に伴い投資信託・保険の販売手数料が前年度比40億円の増加となったことを主因に、単体では前年度比9億円増益の177億円、連結では同43億円増益の285億円となりました。



■ 証券代行業業

株式発行市場の低迷により減益

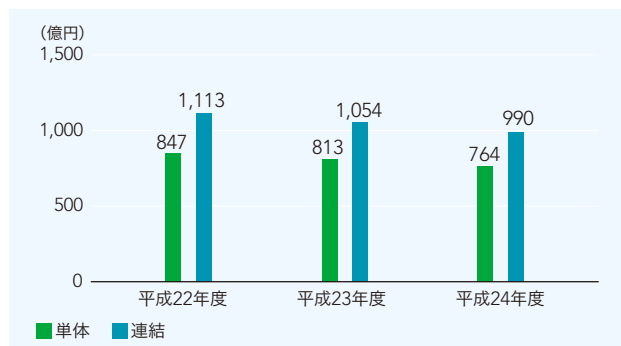
株主管理等に関する定例的な受入手数料はおおむね前年同期並みを維持する一方、株式公開などの手数料の減少を主因に、単体では前年度比27億円減益の104億円、連結では同27億円減益の116億円となりました。



■ 受託事業

受託残高の時価総額減少により減益

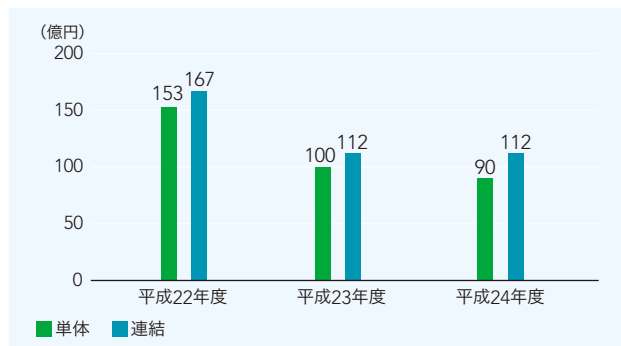
期中において、株価の下落や円高の影響により受託残高の時価総額が減少したことから、単体では前年度比44億円減益の265億円、連結では同58億円減益の392億円となりました。



■ ホールセール事業

資金収支減少の一方、融資関連手数料は堅調

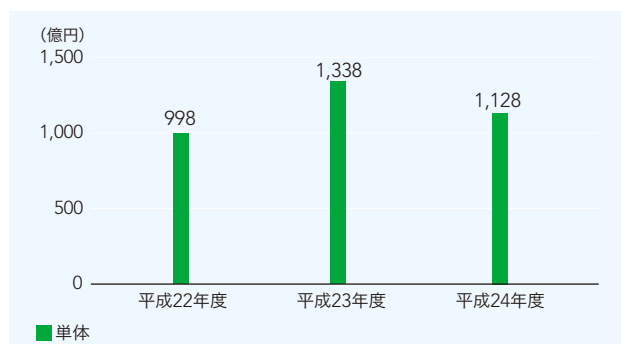
統合による顧客基盤の拡大を受け、シンジケートローンに係る手数料などは増加しましたが、資金収支が悪化したことから単体では前年度比49億円減益の764億円、連結では同64億円減益の990億円となりました。



■ 不動産事業

前年度とほぼ同水準を確保

第4四半期において不動産仲介取引の一部に回復の兆しが見られましたが、単体では前年度比10億円減益の90億円、子会社を含めた連結では前年度と同水準の112億円となりました。



■ マーケット事業

前年度高水準の反動で減益

金利低下局面を的確に捉えた機動的な債券投資により、1,128億円の利益計上となりましたが、高水準であった前年度との比較では209億円の減益となりました。

ネットワーク

国内ネットワーク (平成25年6月末現在)
(● 旧中央三井信託銀行 ◆ 旧住友信託銀行)

… ブランチインブランチ方式*の店舗
*「ブランチインブランチ方式」についてはP.23をご覧ください。

北海道・東北
● 札幌支店 ◆ 札幌中央支店
● コンサルプラザ札幌
◆ 仙台支店 ● 仙台あおば支店

◆ 本店営業部 ● 日本橋営業部
◆ 東京中央支店 ● 新橋支店
◆ 虎ノ門コンサルティングオフィス
● 芝営業部
● 新宿西口支店 ◆ 新宿支店
● コンサルプラザ新宿西口

● 上野支店 ◆ 上野中央支店

● 大森支店 ● 三軒茶屋支店
◆ 二子玉川コンサルティングオフィス
● コンサルプラザ成城

東京
● コンサルプラザ千歳烏山
◆ i-Station千歳烏山
● 渋谷支店 ◆ 渋谷中央支店
● コンサルプラザ自由が丘
● 中野支店 ● 荻窪支店
● 池袋支店 ◆ 池袋東口支店 ● 石神井支店
● 吉祥寺支店 ◆ 吉祥寺中央支店
● 立川支店 ◆ 立川北口コンサルティングオフィス
● 八王子支店 ◆ 八王子駅前支店
● 町田支店 ● 多摩桜ヶ丘支店
◆ 聖蹟桜ヶ丘コンサルティングオフィス
● コンサルプラザ多摩センター

● 浦和支店 ● コンサルプラザ浦和
◆ 大宮支店 ● 大宮駅前支店
● 所沢支店 ◆ 所沢駅前支店
● コンサルプラザふじみ野 ◆ 越谷支店
● 杉戸支店

● 千葉支店 ◆ 千葉駅前支店

● 船橋支店
◆ 津田沼支店 ● コンサルプラザ津田沼駅前

● 松戸支店

◆ 柏コンサルティングオフィス
● コンサルプラザ柏駅前

● 八千代支店 ● コンサルプラザ新浦安
● 横浜駅西口支店 ◆ 横浜支店
● コンサルプラザ横浜駅西口
● 二俣川出張所 ● コンサルプラザ日吉
● たまプラーザ支店

関東
◆ 青葉台コンサルティングオフィス
● コンサルプラザ青葉台駅前

● コンサルプラザ港北
◆ 港南台支店 ● コンサルプラザ上大岡
● コンサルプラザ戸塚 ● 川崎支店
● コンサルプラザ溝の口
● コンサルプラザ新百合ヶ丘 ● 横須賀支店
● 藤沢支店 ◆ 藤沢中央支店
● コンサルプラザ大船 ◆ 相模大野支店
● 厚木出張所 ● 小田原支店 ● 宇都宮支店
● 前橋支店

甲信越・北陸
◆ 甲府支店 ◆ 新潟支店 ● 新潟中央支店
● 富山支店 ● 金沢支店 ◆ 金沢中央支店
● 福井支店

● 名古屋営業部 ◆ 名古屋栄支店
● コンサルプラザ名古屋 ● 金山橋出張所
東海
● 名古屋駅前支店 ◆ 名駅南支店
● 一宮支店 ● 岡崎支店 ● 豊橋支店
● 静岡支店 ◆ 静岡中央支店 ● 沼津支店
● 岐阜支店 ● 四日市支店

海外ネットワーク (平成25年6月末現在)

[米国]

- ・ニューヨーク支店
- ・米国三井住友信託銀行(資産管理業務)

[欧州]

- ・ロンドン支店
- ・三井住友トラスト・インターナショナル(証券業務)
- ・ルクセンブルク三井住友信託銀行(資産管理業務)
- ・三井住友トラスト・アイルランド(資産管理業務)
- ・三井住友トラストUK(資産管理業務)

[アジア]

- ・シンガポール支店 ・上海支店
- ・北京駐在員事務所 ・北京(証券業務)駐在員事務所
- ・紫金信託有限責任公司(信託業務)
- ・三井住友信託(香港)有限公司(資産運用業務・金融業務)
- ・ジャカルタ駐在員事務所
- ・ソウル駐在員事務所
- ・バンコク駐在員事務所

ブランチインブランチ方式(店舗内同居方式)での営業について

- ブランチインブランチ方式(店舗内同居方式)とは、一つの店舗内に二つの支店が同居して営業する方式です。
- 二つの支店が同一の店舗内で営業することとなりますが、お取り扱いできる商品・サービスが旧銀行によって異なる場合がありますため、窓口・ATMは旧銀行ごと別々になります。

各種商品等の資料のご請求は

インフォメーションデスク 0120-977-641
【受付時間】平日 9:00~21:00 土・日・祝日 9:00~17:00

◆ 大阪本店営業部 ● 大阪中央支店

◆ 梅田支店 ● 阪急梅田支店

● コンサルプラザ阪急梅田

◆ 難波支店 ● 難波中央支店

◆ 阿倍野橋支店 ● あべの支店

◆ 堺支店 ◆ i-Station泉ヶ丘 ◆ 八尾支店

◆ 枚方支店 ● 京阪枚方支店

◆ 高槻支店

◆ 茨木支店 ● コンサルプラザ茨木中央

◆ 豊中支店

近畿 ◆ 千里中央支店 ● コンサルプラザ千里中央駅前

● 池田支店

◆ 神戸支店 ● 神戸三宮支店

● コンサルプラザ西神中央 ● 塚口支店

◆ 西宮コンサルティングオフィス

● コンサルプラザ西宮北口

◆ 芦屋コンサルティングオフィス ◆ 川西支店

◆ 明石支店 ◆ 姫路支店

◆ 京都支店 ● 京都四条支店

● コンサルプラザ京都四条 ● 大津支店

◆ 奈良西大寺支店 ● コンサルプラザ学園前

◆ 和歌山支店

● 鳥取支店

中国・西国 ◆ 岡山支店 ● 岡山中央支店

● 広島支店 ◆ 広島中央支店

◆ 福山支店 ◆ 山口防府支店

● 高松支店 ◆ 松山支店

九州 ◆ 福岡支店 ● 福岡天神支店 ● 北九州支店

● 佐賀支店 ◆ 熊本支店 ● 熊本中央支店

● 大分支店 ◆ 鹿児島支店

会社概要

当社の概要(平成25年3月31日現在)

商号	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 ＜英語表記:Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.＞
設立	平成14年2月1日
資本金	2,616億872万5,000円
本店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 ☎ 03-6256-6000(代表)
上場証券取引所	東京(第1部)*、大阪(第1部)*、名古屋(第1部) 証券コード:8309 ※ 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、平成25年7月16日から東京証券取引所市場第1部となる予定です。

役員(平成25年6月27日現在)

取締役会長	つねかげ 常陰	ひとし 均	常任監査役	すぎた 杉田	てるひこ 光彦
取締役社長	きたむら 北村	くにたろう 邦太郎	常任監査役	かみかんだ 上神田	たかし 隆史
取締役副社長	おおつか 大塚	あきお 明生	監査役(非常勤※2)	なかにし 中西	ひろゆき 宏幸
取締役副社長	いわさき 岩崎	のぶお 信夫	監査役(非常勤※2)	たかの 高野	やすひこ 康彦
取締役専務執行役員	おおくぼ 大久保	てつお 哲夫	監査役(非常勤※2)	よしもと 吉本	てつや 徹也
取締役常務執行役員	はしもと 橋本	まさる 勝	監査役(非常勤※2)	さいとう 齋藤	しんいち 進一
取締役	おくの 奥野	じゅん 順	※2 監査役の中西宏幸、高野康彦、吉本徹也および齋藤進一は、社外監査役です。		
取締役	むこうはら 向原	きよし 潔			
取締役※1	ほしの 星野	としお 敏雄			
取締役※1	しのはら 篠原	そういち 総一			

※1 取締役の星野敏雄および篠原総一は、社外取締役です。

株式情報

株式についてのご案内

1. 決算期
3月31日
2. 配当金受領株主確定日
期末配当金……3月31日
中間配当金……9月30日
3. 単元株式数
1,000株
4. 公告掲載方法
電子公告により行います。
(電子公告のサイトのURLは、<http://www.smth.jp/>です)
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、
日本経済新聞に掲載致します。
5. 株式事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
● 郵便物送付先
〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
● 電話照会先
0120-782-031
6. 会計監査人
有限責任 あずさ監査法人

株式の状況(平成25年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 9,100,000千株※
2. 発行済株式の総数
普通株式 3,903,486千株
優先株式 109,000千株
3. 株主数
普通株式 82,981名
第1回第七種優先株式 25名

※ 平成25年6月27日付定款変更により、発行可能株式総数は9,009,000千株となっております。

<大株主の持株数および持株比率(普通株式)>

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	223,324	6.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	199,939	5.42
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	84,502	2.29
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	79,702	2.16
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	61,661	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	57,423	1.55
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	44,563	1.20
モルガンスタンレーアンドカンパニー エルエルシー	44,142	1.19
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド	41,680	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	37,587	1.01

(注1) 当社は、3月31日時点で自己株式を218,176,798株保有しておりますが、
上記大株主には含めておりません。なお、上記自己株式のうち217,000,000
株については、5月29日付で処分しております。

(注2) 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しています。

(注3) 持株比率は、自己株式を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて
表示しています。

簡易包装システムの利用にご理解をお願い致します

三井住友トラスト・ホールディングスは、「とらすと通信」の発送において、
「簡易包装システム※」を利用しています。

簡易包装システムの利用により、従来のお届け方法に比べて包装部分の
紙使用量を約90%削減し、ご家庭でのゴミの削減、そして貴重な地球
環境の保護と資源節約に貢献しています。

※ 封筒を使用せず、冊子にテープと宛先ラベルを直接貼ることで包装部分を最小限にした発送方法。





本冊子は環境にやさしい植物油インキと適切に管理された木材を原料としてつくられた「FSC®認証紙」を使い、「水なし印刷」で印刷しています。